

# 鎌倉市のみどり

(緑の基本計画推進の取組)

令和4年度版

(令和3年度までの実績)



鎌倉海浜公園稲村ガ崎地区にクラウドファンディングで設置した西田幾多郎博士の歌碑(写真中央)

鎌倉市

令和4年9月発行

## 平和都市宣言・鎌倉市民憲章・市の木市の花

### 平和都市宣言

昭和 33 年 8 月 10 日 鎌倉市

われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

### 鎌倉市民憲章

制定 昭和 48 年 11 月 3 日

#### 前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

#### 本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

### 市の木市の花

制定 昭和 50 年 10 月 25 日

#### ・市の木 ヤマザクラ（オオシマザクラを含む＝バラ科）

ヤマザクラは、春になると新葉とともに白い五弁の花を開き、昔から和歌などに多く詠まれ、日本人に愛されてきました。かつては鎌倉の山にもたくさんあり、薪・炭材として使われていました。今も山のあちこちに残っていて春になるとみごとな花が楽しめます。



ヤマザクラ

#### ・市の花 リンドウ（リンドウ科）

リンドウは、秋になるとひっそりと紫の花をつけます。やや乾いた山地や草地に生える多年草で、葉はササに似て対生します。リンドウの葉と花を図案化した「ササリンドウ」が鎌倉市の市章になっています。



リンドウ

## 鎌倉市のみどり(緑の基本計画推進の取り組み)令和4年度版 目次

### ○ 平和都市宣言・鎌倉市民憲章・市の木市の花

I 緑の基本計画の概要	
1. 緑の基本計画の概要	2
2. 都市特性と緑の現況	4
3. めざす緑の方向性	5
4. 緑の将来都市像の実現のための方針	6
5. 計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系	10
6. 緑地指定等の目標のまとめ	12
(1) 地域制緑地等の指定目標	12
(2) 施設緑地の整備目標	14
(3) 緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図	16
II 計画推進の取組と実績	
1. 施策推進のための制度・事業	21
2. 制度・事業別の取組と実績	24
(1) 緑地保全に係る法制度	24
(2) 法制度に基づく契約・協定等	32
(3) 市独自の緑地保全等に係る制度等	34
(4) 緑地保全財源の確保等	37
(5) 緑地の質の向上	39
(6) 都市公園等の整備	42
(7) 都市公園等の質の向上	47
(8) 民間活力による公園施設の設置・管理	47
(9) その他のオープンスペースの確保	48
(10) 緑化に係る法制度	49
(11) 公共施設の緑化	50
(12) 市民が主体となる緑化への支援	52
(13) 緑化推進団体の育成と連携	54
(14) 緑の知識の普及	58
(15) 緑に対する意識の高揚	61
3. 特定地区に関する取り組みと実績等	71
※鎌倉市緑の基本計画の第Ⅱ編第4章「特定地区の保全・整備・緑化の方針等」及び「資料編」のうち、施策の進展等に応じて更新すべき内容を中心にして掲載したものです。	
(1) 都市計画等により定める区域	71
(2) 主な都市計画公園・都市公園	74
(3) 緑の基本計画で設定する区域	78
4. 流域を踏まえた地域別の主な取り組みと実績	79

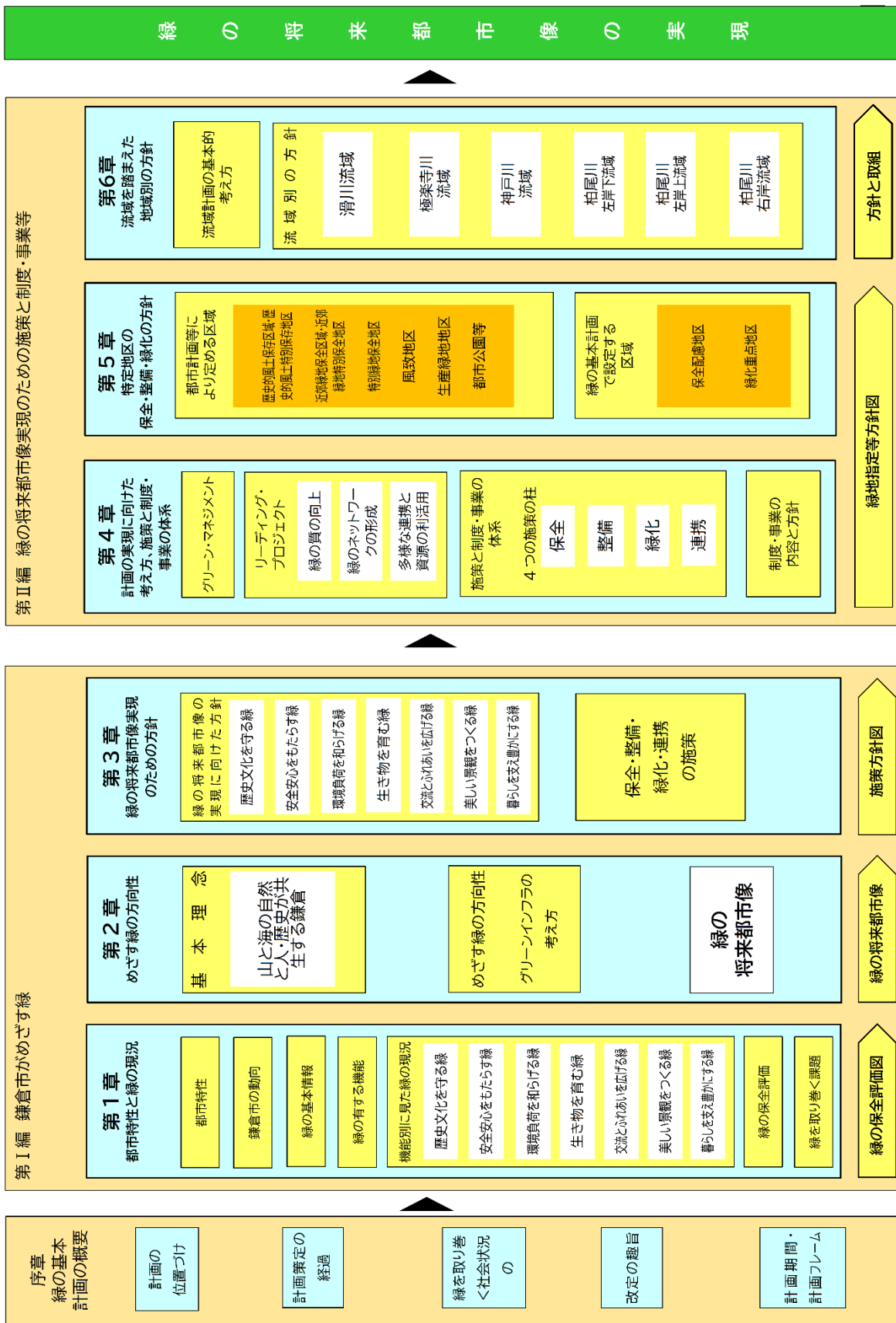


# I 緑の基本計画の概要

※「I 緑の基本計画の概要」は、鎌倉市緑の基本計画(令和4年改定版)の概要に施策の進展を反映させる等した上で掲載したもので、「地域制緑地等の指定目標」「施設緑地の整備目標」「緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図」は策定後の施策の進展等に応じて更新しています。なお、同計画は、行政資料コーナーで頒布しているほか、市内各図書館、みどり公園課ホームページでご覧になれます。

# I 緑の基本計画の概要

## 1. 緑の基本計画の概要



## (1) 計画の位置づけ

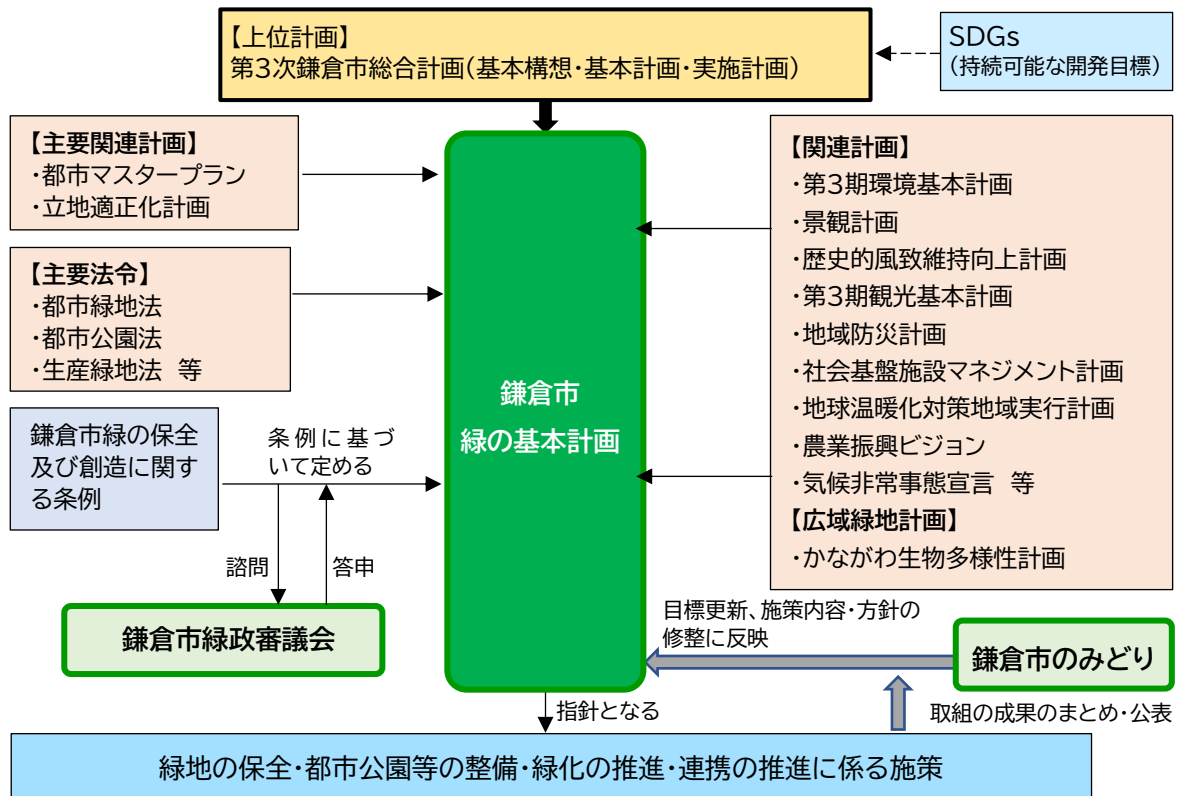
### 1) 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき、市町村が中長期的観点に立って緑地の適正な保全や緑化の推進等を総合的・計画的に推進するために策定する計画です。

### 2) 計画の位置づけ

本計画は、鎌倉市総合計画に掲げる将来都市像を実現するための緑のまちづくりの共通目標・指針となるもので、上位計画や関連計画との関係は次のように示されます。

本市では、緑の基本計画に基づく毎年の取組の状況を「鎌倉市緑政審議会」に報告した上で、「鎌倉市のみどり(緑の基本計画推進の取り組み)」で公表し、進行管理に活用しています。



## (2) 計画期間・計画フレーム

### 1) 計画期間

○令和4年(2022年)~23年(2041年)までの20年間とし、中間年次を令和13年(2031年)とします。

### 2) 計画対象区域

○本市の全域(約3,966ha)を計画対象区域とします。(国土地理院が公表した令和3年10月1日時点での面積(km<sup>2</sup>)を都市計画的な表記(約ha)にしています。)

### 3) 計画対象人口

○20年後の計画対象人口を約156,000人(2040年の目標人口を採用)と設定しています。

## 2. 都市特性と緑の現況

### (1) 都市特性

- (1)人口約 17 万人の都市
- (2)緑豊かな住宅都市としての土地利用
- (3)豊かな自然をもつ
- (4)多面性を有する都市構造
- (5)古都の歴史的風土
- (6)豊かな自然と魅力ある景観
- (7)日本有数の観光都市

### (2) 緑が有する7つの機能

本計画では、緑が持つ諸機能を、グリーンインフラとしてどのように活かしていくかという観点で、緑のあり方を検討しています。

#### 1 歴史文化を守る



若宮大路

社寺・史跡・遺跡等の歴史的遺産、文化財等は、庭園や境内地の樹林、周囲の自然的環境などの緑と一体性を持つことで親和感が増大し、その存在価値が高くなります。

#### 2 安全安心をもたらす



岩瀬下関防災公園



鎌倉広町緑地

火災の延焼を遅延・防止する他、災害時の避難場所となります。雨水流出量を調整し土砂災害を防止するなど、防災・減災に役立ちます。

#### 3 環境負荷を和らげる



鎌倉文学館



天園ハイキングコース

緑陰の提供、気温の調節、大気汚染の改善などに寄与します。二酸化炭素を固定・吸収し、地球温暖化の防止やヒートアイランド化の緩和に寄与します。

#### 4 生き物を育む



鎌倉中央公園

野生生物の生息・生育環境をつくり、生物多様性保全の基盤を形成します。

#### 5 交流とふれあいを広げる



衣張山(浄明寺)



今泉台六丁目公園

コミュニティ活動、休息、子供の遊び、健康スポーツ、自然とのふれあいなど、市民の様々な交流活動の場となります。

#### 6 美しい景観をつくる



七里ガ浜緑のpromenade

地域固有の美しい風景、良好なまち並み景観を形成します。新たな都市の魅力を生み出し、地域の活力を高めます。特色ある歴史文化や自然景観は、多くの人々を引き付ける観光資源となります。

#### 7 暮らしを支え豊かにする



アジサイの鉢植え(大町)



農地(関谷)

潤いのある生活環境の基盤となり、暮らしの快適性を高めます。農地は新鮮な農作物を生み出し、人々の生活を支えます。



### 3. めざす緑の方向性

#### (1) 基本理念

「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」

#### (2) 緑の将来都市像

- ① 緑が都市環境の基盤を形成している都市
- ② 緑と歴史文化が融合した都市
- ③ 緑による安全安心が保たれている都市
- ④ 緑が環境負荷を和らげている都市
- ⑤ 緑の中で活発な交流ふれあい活動が広がる都市
- ⑥ 身近な生活空間に緑が豊かに存在する都市
- ⑦ 多くの市民が緑を育てていく都市
- ⑧ 広域的な緑のネットワークの中核をなす都市

#### (3) めざす緑の方向性 -グリーンインフラの考え方-

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する多様な機能を活用して、様々な社会課題を解決し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組をいいます。本市では、既に、このグリーンインフラの概念を先取りする形で様々な取組を行ってきていますが、この方向性に沿ってさらに前進し、緑の将来都市像の実現を目指します。

<1>流域で考える

<2>緑をつなぐ

1 様々な施設に緑を取り入れます。 2 水と緑のネットワークを作ります。

<3>緑を活かす

自然のもつ多様な機能を活かします。

<4>みんなで取り組む

多様な主体が連携し、緑のまちづくりを進めます。



## 4. 緑の将来都市像の実現のための方針

### (1) 緑の将来都市像の実現に向けた方針

#### 1) 歴史文化を守る緑



自然と共生してきた歴史文化を次世代に継承します。

日本を代表する古都の歴史的風土を構成する緑を、一体的に保存します。また、地域の歴史的遺産、文化財等にも目を向けて、歴史文化と緑の融合が感じられる環境を広げます。

- 古都の歴史的風土を構成する樹林地を一体的に保存し、継承します
- 歴史文化とのふれあいの場の保全・活用を図ります
- 市域に分布する歴史文化資源と結びついた緑を保全・活用します
- 歴史文化の緑を支える連携を推進します

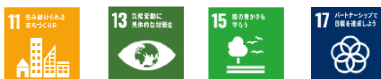
#### 2) 安全安心をもたらす緑



大規模地震の発生に伴う市街地火災・津波被害や気象災害の激化に伴う土砂災害の発生が予測される中で、様々な災害の防止や減災につながる緑を適切に保全し管理します。

- 延焼防止機能を有する緑を保全・創造します
- 災害時の避難場所となる緑・オープンスペースを確保します
- 緑・オープンスペースの洪水調整機能を高めます
- 土砂災害の発生防止につながる緑を保全し、管理します

#### 3) 環境負荷を和らげる緑



脱炭素まちづくりに向けた樹林地の二酸化炭素の吸収・固定機能の向上など、都市の環境負荷低減につながる緑を保全・創出し管理します。

- 環境機能の向上に繋がる緑を保全します
- 環境負荷の低減につながる市街地の緑を保全・創出します
- 環境を支える連携を推進します

#### 4) 生き物を育む緑



生物多様性を保全するためには、生物の種の多様性が確保される緑の環境を維持するとともに、生態系の多様性が維持されるよう、様々な水・緑の空間をつなげて生態系ネットワークを形成していくことが重要です。この視点に立って、流域ごとの「種の地域性」にも配慮した生き物を育む水と緑を保全し、連続性を高めて在来種の保全に繋がります。

- 生態系ネットワークの骨格をつくる山・川・海浜の自然環境を保全します
- 身近な生物と重要性の高い動植物の生息・生育地となる緑を保全します
- 生き物を育む緑を支える連携を推進します
- 自然観察の場の充実を図ります

## 5) 交流とふれあいを広げる緑



身近な生活空間や市域の様々な場所で、市民のより活発な交流促進やレクリエーション活動が展開されるよう、市民要望を取り入れた公園づくりや管理を進めます。

また、市民や来訪者が歴史文化や美しい景観とふれあい、自然的環境の中でのレクリエーション活動等が楽しめる場を提供します。

- 利用の促進や価値の向上につながる公園や緑地の質の向上を進めます
- 個性ある公園づくりを進めます
- 歴史文化や美しい自然・景観とのふれあいの場を増やします
- 楽しく歩ける道のネットワークを形成します
- 交流とふれあいの緑を支える連携を推進します

## 6) 美しい景観をつくる緑



鎌倉市景観計画に示す景観形成の基本方針等を踏まえて、本市の景観を特色づける緑を大切に保全するとともに、各地域の特色ある景観を創り出している緑を保全・創出し、地域の魅力を高めます。

- 鎌倉を特色づける山・海の自然景観の緑を保全・継承します
- 地域の個性や魅力の向上につながる緑を保全・創出します
- 新しいまちの魅力を高める緑を整備・創出します
- かまくら景観百選に選定されている水・緑の景観を保全・活用します
- 景観をつくる緑を支える連携を推進します

## 7) 暮らしを支え豊かにする緑



生活の身近な場所での、「暮らしの快適性を高める緑」、「身近な生き物とふれあえる緑」、「交流や散策・休養・まち歩きを楽しむ緑」、「まちの魅力を高める緑」などを、市街地の立地や土地利用に合わせて保全・創出し、生活と結びついたまちの緑の充実とネットワーク形成を図ります。

- 身近な生活空間の緑を増やし、緑の連続性を高めます
- 道路・河川・公共施設等の社会インフラ施設の緑を増やし、緑の連続性を高めます
- 暮らしの緑を支える連携を推進します



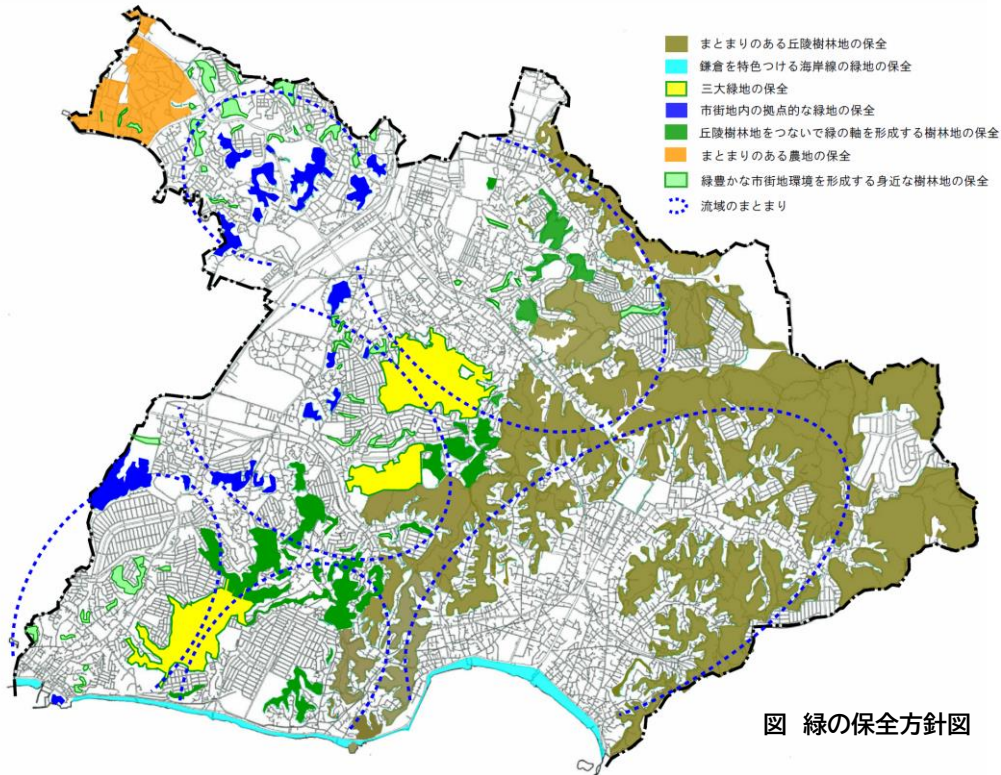
谷戸の住宅地(衣張山 浄明寺)



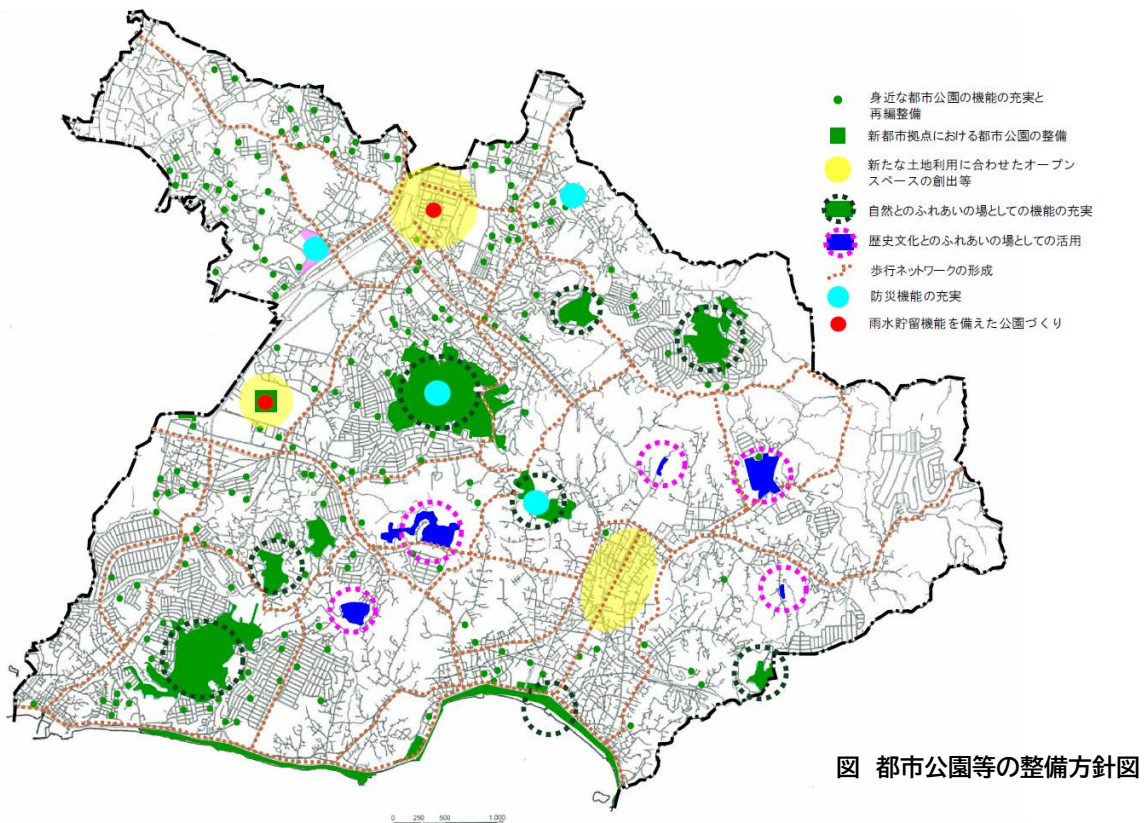
社寺の背景となる緑地(半僧坊 山ノ内)

## (2) 保全・整備・緑化・連携の施策

### 1) 緑地の保全



### 2) 都市公園等の整備



### 3) 緑化の推進

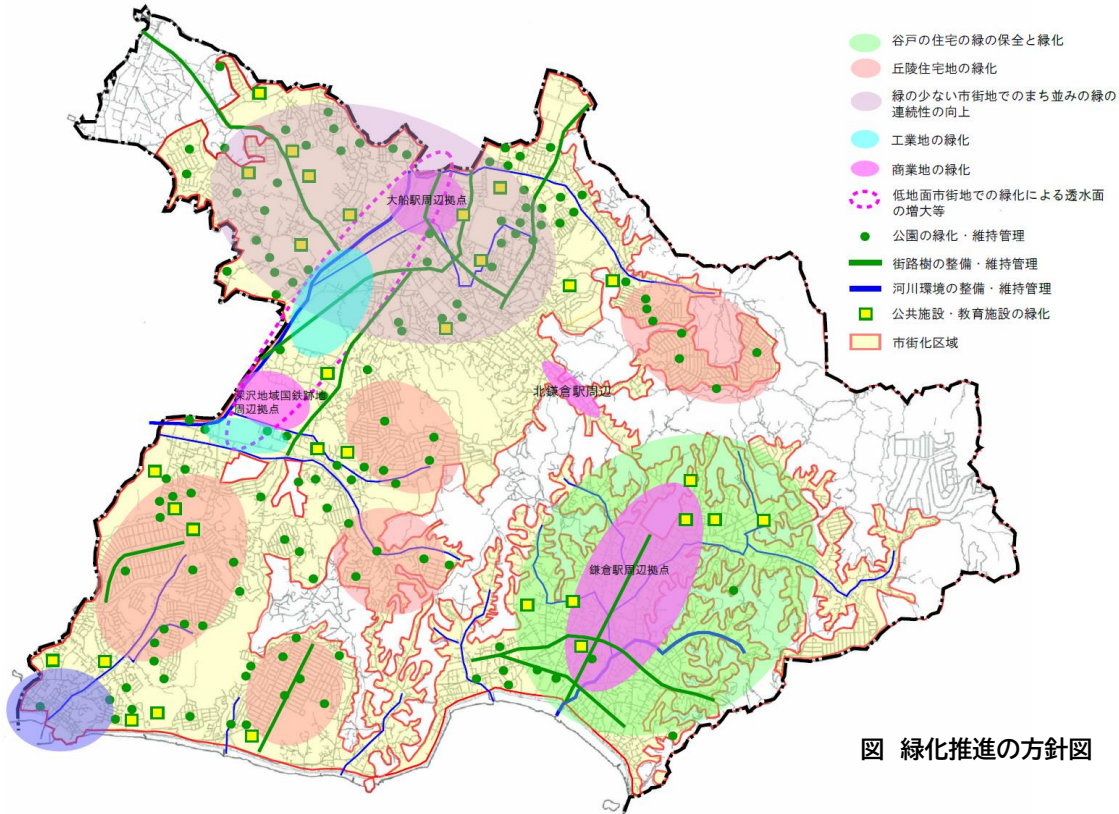


図 緑化推進の方針図

### 4) 連携の推進

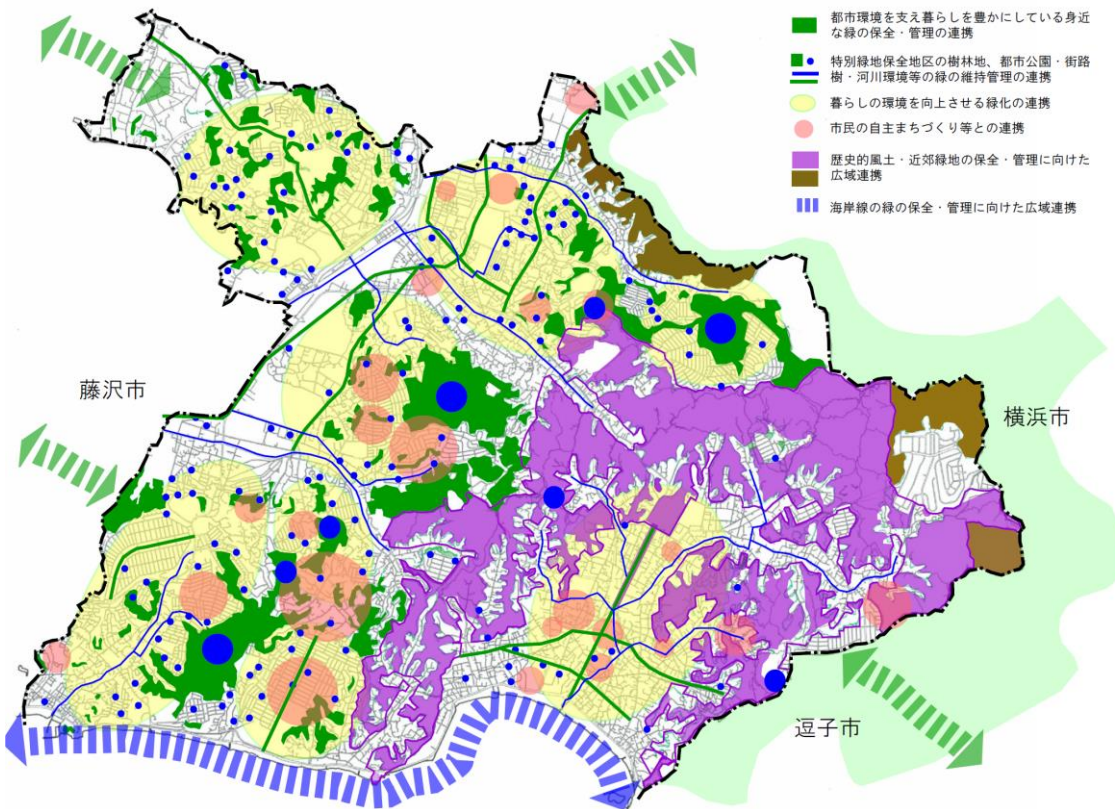
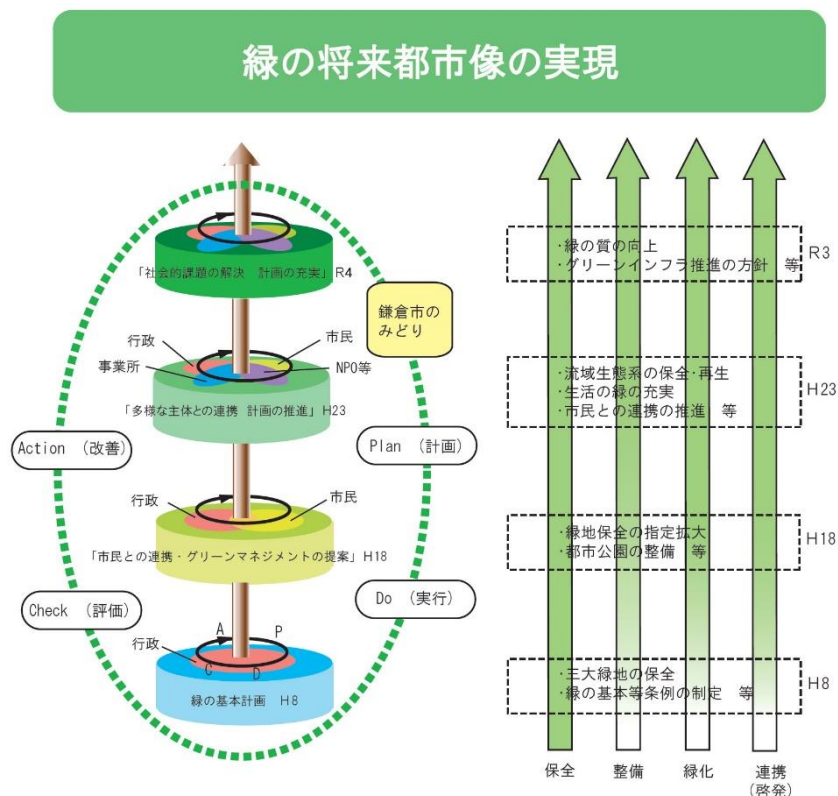


図 連携推進の方針図

## 5. 計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系

### (1) グリーン・マネジメント

本計画の施策展開の柱とする、PDCA サイクルを取り入れた計画の進行管理の考え方です。



#### ■全ての緑の対象化

本市の緑の環境を構成する丘陵樹林地、市街地の緑、海岸線、都市公園・道路・河川における全ての緑を対象とします。

#### ■目標・視点の共通化

それぞれの緑を個別の視点で見のではなく、都市資産として共通の目標・視点に立った保全・整備・創造と管理・運営を行います。

#### ■効率性・透明性の確保

効率性、透明性を確保するため、市民・土地所有者・市民団体・事業者・行政等の連携を基本とします。

#### ■明確な目標設定

明確な目標を設定し、PDCA サイクルの考え方を取り入れた事業管理を行います。

#### ■データ・情報通信技術の活用

地理情報や各種調査結果を集積・分析し、緑政審議会の意見を聴きながら、データに裏付けされた施策展開を図っていきます。

#### ■持続可能な運営体制

緑地保全基金の着実な運用や、ボランティア体制の整備など、災害等、突発的な事態にも強い運営体制の構築を図ります。

#### ■市民

緑への理解を深めると共に、住宅敷地の緑化や緑のまちづくりのための様々な活動に参加する。

#### ■事業者

事業所敷地内の緑化に取り組むほか、社会貢献の一環として緑の保全や緑化に関する活動等を企画・参加・支援する。

民間企業等のノウハウを活かした環境ビジネスを通じて、緑のまちづくりに貢献する。

#### ■行政

国県や、他の自治体と連携し、緑の将来像の実現に向けた各種施策を着実に推進する。

市民や事業者の緑のまちづくり活動への参加について支援する。

緑に関する調査や情報提供を積極的に行う。

## (2) リーディング・プロジェクト

計画を実現する上で特に重要と思われるテーマを設定し、重点的に実施していくものです。

### 1 緑の質の向上

－災害に強い安全なまちづくりと環境負荷の低減を目指して－

- ①土地所有者の維持管理支援の強化
  - ②間伐などの積極的な手入れによる緑の機能の向上
  - ③質の高い緑地空間の創出
- [計画指標]
- 市有緑地は、緑地維持管理計画に沿って災害リスクの高い緑地での危険木等の伐採を行います。
  - 民有緑地維持管理助成事業を進め、適正な維持管理が行われている樹林地を増やします。

### 2 緑のネットワークの形成

－豊かな市街地環境をつくる緑－

- ①保全すべき緑地の確保、都市公園等の整備
  - ②民有地の緑化の支援
  - ③多様な主体との連携による身近な緑の保全及び緑化
- [計画指標]
- 緑地の保全が確実に担保されている、地域制緑地の指定を進めます。
  - 市民等が利用する公園等の整備を進めます。
  - まち並みのみどりの奨励事業により民有地の緑化を支援します。

### 3 多様な連携と資源の利活用

－共生の実現－

- ①緑地の維持管理の担い手の育成
  - ②緑とオープンスペースの積極的活用
  - ③多様な主体との連携
- [計画指標]
- 市民が主体となる緑の取り組みを支援します。
  - 都市公園の老朽化等に対応し、機能の見直しや施設の更新を行います。

## 6. 緑地指定等の目標のまとめ

### (1) 地域制緑地等の指定目標

■地域制緑地等の指定目標\*

種別 面積(約 ha)		現況		計画策定時		計画改定時	
		令和4年3月 (2022年)		平成7年 (1995年)		令和4年 (2022年)	
		市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域
歴史的風土保存区域	箇所数	5	5	5	5	5	5
	面積	176	989	161.9	956	176	989
	備考						
歴史的風土特別保存地区	箇所数	-	13	-	13	-	13
	面積	-	573.6	-	570.6	-	573.6
	備考						
近郊緑地保全区域	箇所数	1	1	1	1	1	1
	面積	26	294	26	243	26	294
	備考						
近郊緑地特別保全地区	箇所数	-	1	-	0	-	1
	面積	-	131	-	0	-	131
	備考						
風致地区	箇所数	1	1	1	1	1	1
	面積	1,095.6	2,194	1,095.6	2,185	1,095.6	2,194
	備考						
特別緑地保全地区	箇所数	10	11	0	0	10	11
	面積	41.5	49.4	0	0	41.5	49.4
	備考						
緑地保全地域	箇所数						
	面積						
保安林	面積	2.8	171	2.8	171	2.8	171
	備考						
農用地区域	箇所数	-	1	-	1	-	1
	面積	-	46.9	-	46.9	-	46.9
生産緑地地区	箇所数	135	135	149	149	135	135
	面積	17.1	17.1	18.1	18.1	17.1	17.1
特定生産緑地地区	箇所数	78	78			-	-
	面積	12.2	12.2			-	-
緑地保全推進地区	箇所数	6	7			6	7
	面積	15.3	36.4			15.3	36.4
	備考						
保存樹林	面積		235.23	3.9	364.10	3.9	241.50
	備考						

※数値目標は、概ねの数値です。歴史的風土特別保存地区等、国、県が指定するものについては、目標数値を記載していませんが、令和3年度末現在、既に国または県により指定されているものについては、目標数値を掲載しました。

鎌倉市緑の基本計画の施策展開の柱としている「グリーン・マネジメント」の考え方にに基づき、令和4年3月末までの緑地指定等の進展等に応じた数値の更新をしています。



種別 面積(約 ha)	中間年次 令和13年 (2031年)		目標年次 令和23年 (2041年)		将来都市像	
	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域
	歴史的風土保存区域	箇所数 5 面積 176	5 989	5 176	5 989	5 176
	備考 市街化区域は GIS 計測値(返子市分約 6.8ha を含む)					
歴史的風土特別保存地区	箇所数 - 面積 -	13 775.1	- -	13 775.1	- -	13 775.1
	備考 約 201.5ha の指定拡大を要請					
近郊緑地保全区域	箇所数 1 面積 26	1 294	1 26	1 294	1 26	1 294
	備考 市街化区域は GIS 計測値					
近郊緑地特別保全地区	箇所数 - 面積 -	1 131	- -	1 131	- -	1 131
	備考					
風致地区	箇所数 1 面積 1,095.6	1 2,194	1 1,095.6	1 2,194	1 1,266.1	1 2,364.5
	備考					
特別緑地保全地区	箇所数 11 面積 45.3	12 53.2	11 45.3	12 53.2	17 86.4	18 94.3
	備考 植木(3.8ha)				令和3年度末既指定面積(49.4ha)+指定候補地面積(44.9ha)=94.3ha	
緑地保全地域	箇所数 - 面積 -	- -	- -	- -	- -	- -
保安林	面積 2.8	171	2.8	171	-	-
	備考					
農用地区域	箇所数 - 面積 -	1 46.9	- -	1 46.9	- -	1 46.9
生産緑地地区	箇所数 136 面積 17.1	136 17.1	136 17.1	136 17.1	136 17.1	136 17.1
特定生産緑地地区	箇所数 - 面積 -	- -	- -	- -	- -	- -
緑地保全推進地区	箇所数 6 面積 15.3	7 36.4	6 15.3	7 36.4	0 0	0 0
	備考 市街化区域は GIS 計測・つなぎ策であるため法制度適用後に指定解除の方針					
保存樹林	面積 3.9	241.5	3.9	241.5	-	-
	備考					

(2) 施設緑地の整備目標

■施設緑地の整備目標※

種別 面積(約 ha)	現況		計画策定時		計画改定時		
	令和4年3月(2022年)		平成7年(1995年)		令和4年(2022年)		
	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	
街区公園	箇所数	233	236	162	165	232	235
	面積	20.9	21.7	16.0	18.0	20.8	21.6
	m <sup>2</sup> /人	1.2	1.3	0.9	1.1	1.2	1.3
	備考						
近隣公園	箇所数	2	2	0	0	2	2
	面積	1.4	1.4	0	0	1.4	1.4
	m <sup>2</sup> /人	0.1	0.1	0	0	0.1	0.1
	備考	岩瀬下関防災公園 0.9ha、笹田一丁目公園 0.5ha				岩瀬下関防災公園 0.9ha、笹田一丁目公園 0.5ha	
地区公園	箇所数	1	2	1	2	1	2
	面積	5.9	15.4	1.9	11.4	5.9	15.4
	m <sup>2</sup> /人	0.3	0.9	0.1	0.7	0.3	0.9
	備考	源氏山公園(9.5ha)調整 9.5ha、笹田公園(5.9ha)				源氏山公園(9.5ha)調整 9.5ha、笹田公園(5.9ha)	
総合公園	箇所数	1	1	1	1	1	1
	面積	4.3	7.0	5.0	7.0	4.3	7.0
	m <sup>2</sup> /人	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4
	備考						
運動公園	箇所数	0	0	0	0	0	0
	面積	0	0	0	0	0	0
	m <sup>2</sup> /人	0	0	0	0	0	0
	備考						
基幹公園計	箇所数	237	241	164	168	236	240
	面積	32.7	45.5	22.9	36.4	33.1	45.4
	m <sup>2</sup> /人	1.9	2.6	1.3	2.1	1.9	2.7
	備考						
風致公園	箇所数	3	5	0	1	2	4
	面積	50.5	70.0	0	12.9	58.1	77.6
	m <sup>2</sup> /人	2.9	4.1	0	0.8	3.4	4.5
	備考	散在ガ池森林公園 12.9ha 調整 12.9ha 鎌倉中央公園 24.6ha 夫婦池公園 6.6ha 調整 6.6ha 六国見山森林公園 6.9ha 山崎・台峯緑地(風致公園) 19.0ha		散在ガ池森林公園 12.9ha 調整 12.9ha		散在ガ池森林公園 12.9ha 調整 12.9ha 鎌倉中央公園 51.2ha 夫婦池公園 6.6ha 調整 6.6ha 六国見山森林公園 6.9ha	
歴史公園	箇所数	0	0	0	0	0	0
	面積	0	0	0	0	0	0
	m <sup>2</sup> /人	0	0	0	0	0	0
	備考						
都市緑地	箇所数	8	8	6	6	7	7
	面積	5.1	7.2	4.1	6.2	4.8	6.9
	m <sup>2</sup> /人	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3	0.4
	備考	浄明寺緑地 4.24ha 調整 2.1ha 手広 1-1 号緑地 0.01ha 手広 1-2 号緑地 0.02ha 津 1 号緑地 0.95ha 津 2-2 号緑地 0.01ha 山ノ内西瓜ヶ谷緑地 1.4ha 山ノ内東瓜ヶ谷緑地 0.3ha 山ノ内宮下小路緑地 0.3ha		浄明寺緑地 4.24ha 調整 2.1ha 手広 1-1 号緑地 0.01ha 手広 1-2 号緑地 0.02ha 津 1 号緑地 0.95ha 津 2-2 号緑地 0.01ha 津 2-1 号緑地(H27.4.1 鎌倉広町緑地に編入)0.96ha		浄明寺緑地 4.24ha 調整 2.1ha 手広 1-1 号緑地 0.01ha 手広 1-2 号緑地 0.02ha 津 1 号緑地 0.95ha 津 2-2 号緑地 0.01ha 山ノ内西瓜ヶ谷緑地 1.4ha 山ノ内東瓜ヶ谷緑地 0.3ha	
都市林	箇所数	1	1			1	1
	面積	45.4	48.0			45.4	48.0
	m <sup>2</sup> /人	2.6	2.8			2.7	2.8
	備考					鎌倉広町緑地 48.0	
都市公園合計	箇所数	249	255	170	175	246	252
	面積	133.5	170.7	27.0	55.5	141.4	177.9
	m <sup>2</sup> /人	7.8	9.9	1.5	3.2	8.3	10.4
	備考						
児童遊園等	箇所数	28	28	43	46	32	32
	面積	3.4	3.4	8.7	8.8	3.7	3.7
	m <sup>2</sup> /人	0.2	0.2	0.5	0.5	0.2	0.2
	備考						
施設緑地合計	箇所数	277	283	213	221	278	284
	面積	136.9	174.1	35.7	64.3	145.1	181.6
	m <sup>2</sup> /人	8.0	10.1	2.1	3.8	8.5	10.6
	備考						

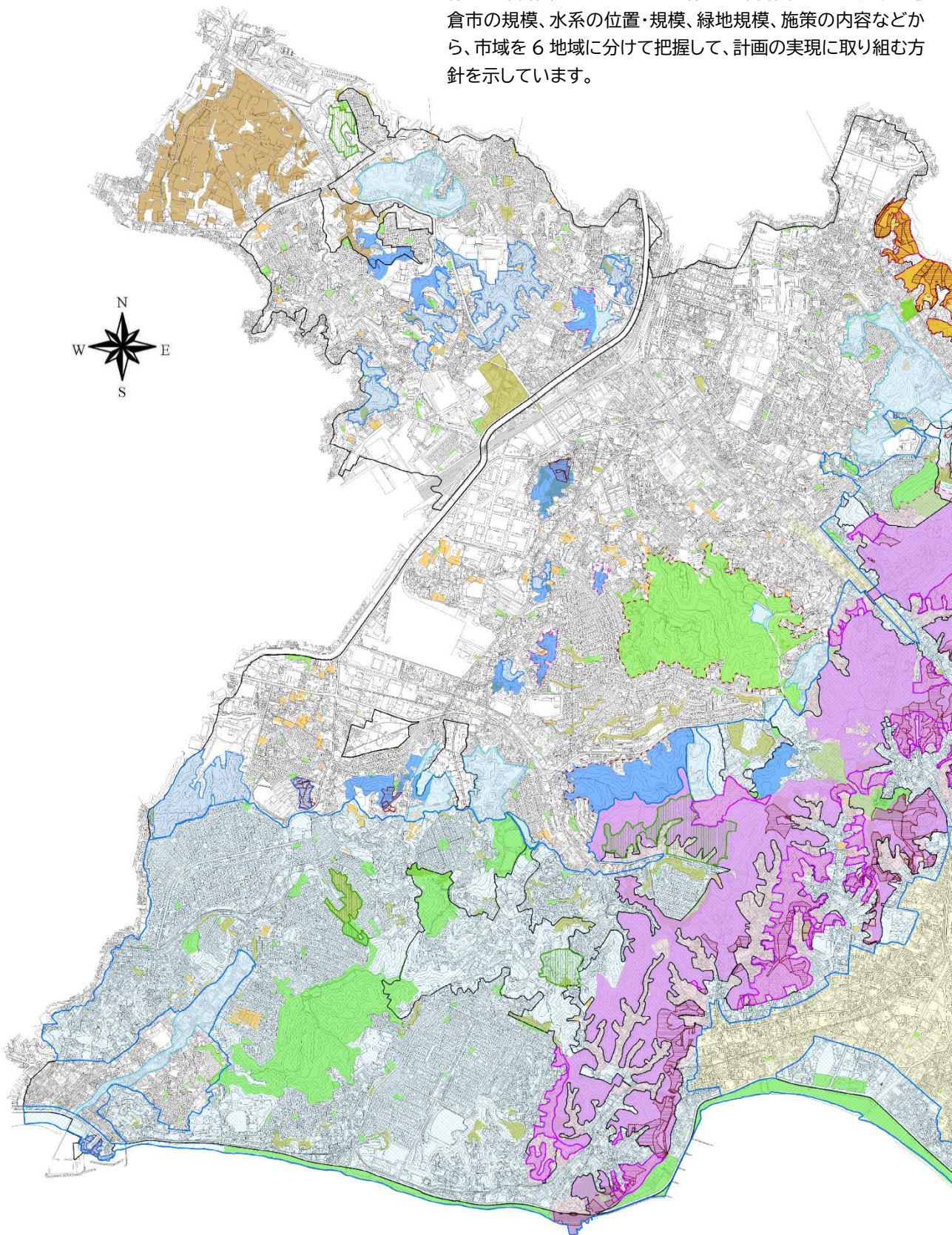
1人当たりの面積は、人口規模を平成22年(2010年)に17.4万人、令和2年(2020年)に17.6万人、12年(2030年)に17.1万人で設定しています。なお、ここで用いる将来人口推計の数値は、平成22年度に実施した簡易人口推計(各年1月1日基準)の数値で、平成17年(2005年)から平成22年人口増減をベースに、社会移動が収束していくと見込んだトレンド推計です。令和4年3月は17.2万人としています。

種別 面積(約 ha)		中間年次 令和 13 年(2031 年)		目標年次 令和 23 年(2041 年)		将来都市像	
		市 街 化 区 域	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	都 市 計 画 区 域
		街区公園	箇所数 面積 ㎡/人	233 20.9 1.3	236 21.7 1.3	233 20.9 1.3	236 21.7 1.4
	備考	未供用部分の供用開始					
近隣公園	箇所数 面積 ㎡/人	2 1.4 0.1	2 1.4 0.1	2 1.4 0.1	2 1.4 0.1	2 1.4	2 1.4
	備考	岩瀬下関防災公園 0.9ha、笹田一丁目公園 0.5ha					
地区公園	箇所数 面積 ㎡/人	1 5.9 0.4	2 15.4 0.9	1 5.9 0.4	2 15.4 1.0	1 5.9	3 18.3
	備考	源氏山公園(9.5ha)調整 9.5ha、笹田公園(5.9ha)				(仮称)開谷公園(2.9ha)調整 2.9ha(GIS計測)	
総合公園	箇所数 面積 ㎡/人	1 6.6 0.3	1 28.2 0.4	1 6.6 0.3	1 28.2 0.4	1 6.6	1 28.2
	備考	未供用部分の供用開始					
運動公園	箇所数 面積 ㎡/人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0	0 0
基幹公園計	箇所数 面積 ㎡/人	237 33.2 2.0	241 45.5 2.8	237 33.2 2.1	241 45.5 2.9	237 34.7	242 69.6
風致公園	箇所数 面積 ㎡/人	2 58.1 3.6	4 77.6 4.8	2 58.1 3.7	4 77.6 4.9	4 58.6	6 103.3
	備考	散在ガ池森林公園 12.9ha 調整 12.9ha 鎌倉中央公園 24.6ha 夫婦池公園 7.7ha 調整 7.7ha 六国見山森林公園 6.9ha (仮称)華頂宮公園 0.5ha (仮称)扇湖山荘公園 4.7ha 調整 4.7ha(GIS計測) 山崎・台峯緑地(風致公園)26.5ha				散在ガ池森林公園 32.3ha 調整 32.3ha 鎌倉中央公園 24.6ha 夫婦池公園 7.7ha 調整 7.7ha 六国見山森林公園 6.9ha (仮称)華頂宮公園 0.5ha (仮称)扇湖山荘公園 4.7ha 調整 4.7ha(GIS計測) 山崎・台峯緑地(風致公園)26.5ha	
歴史公園	箇所数 面積 ㎡/人	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2 1.0	3 21.3
	備考					(仮称)永福寺公園 8.7ha 調整 8.7ha(仮称)北条氏常盤亭公園 11.5ha 調整 10.6ha 御谷公園 1.1ha 調整 1.0ha(GIS計測)	
都市緑地	箇所数 面積 ㎡/人	9 14.0 0.9	9 16.1 1.0	9 14.0 0.9	9 16.1 1.0	10 20.3	10 29.4
	備考	浄明寺緑地 4.24ha 調整 2.1ha 手広 1-1 号緑地 0.01ha 手広 1-2 号緑地 0.02ha 津 1 号緑地 0.95ha 津 2-2 号緑地 0.01ha 山ノ内西瓜ヶ谷緑地 1.4ha 山ノ内東瓜ヶ谷緑地 0.3ha 山崎・台峯緑地 8.6ha 山ノ内宮下小路緑地 0.3ha				浄明寺緑地 13.4ha 調整 9.0ha 手広 1-1 号緑地 0.01ha 手広 1-2 号緑地 0.02ha 津 1 号緑地 0.95ha 津 2-2 号緑地 0.01ha (仮称)腰越 2 号緑地 4.0ha (GIS計測)、山ノ内西瓜ヶ谷緑地 1.4ha、山ノ内東瓜ヶ谷緑地 0.4ha、山崎・台峯緑地 8.6ha 山ノ内宮下小路緑地 0.3ha	
都市林	箇所数 面積 ㎡/人	1 45.4 2.8	1 48.1 3.0	1 45.4 2.9	1 48.1 3.1	1 45.4 2.9	1 48.1 3.1
	備考	鎌倉広町緑地 48.1					
都市公園合計	箇所数 面積 ㎡/人	249 150.7 9.2	255 187.3 11.5	249 150.7 9.6	255 187.3 11.9	254 162.7	261 263.0
児童遊園等	箇所数 面積 ㎡/人	32 3.7 0.2	32 3.7 0.2	32 3.7 0.2	32 3.7 0.2	32 3.7	32 3.7
施設緑地合計	箇所数 面積 ㎡/人	281 154.4 9.5	287 191.0 11.7	281 154.4 9.8	287 191.0 12.2	286 166.4	293 266.7

### (3) 緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図※

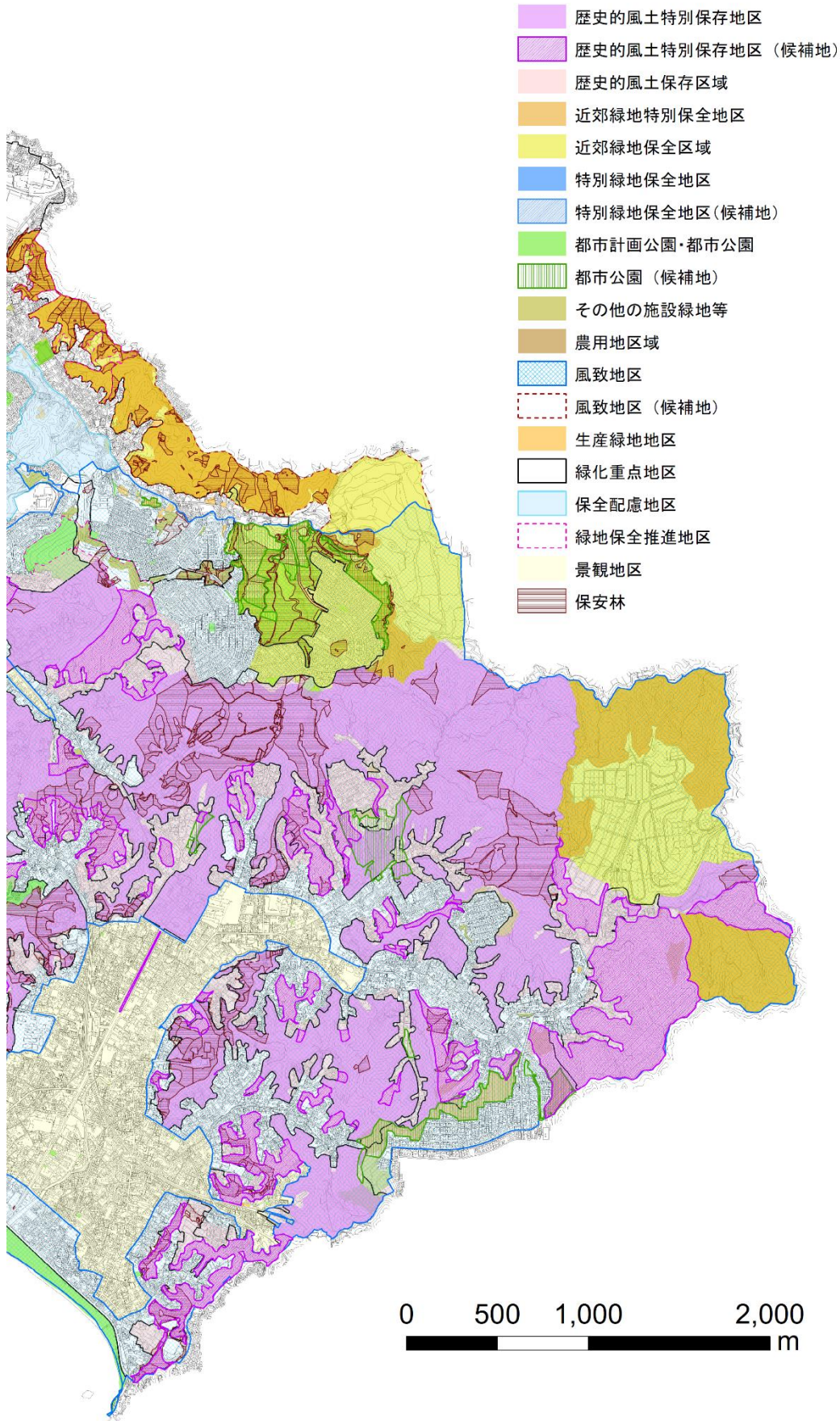
#### ○流域を踏まえた地域の概念

緑の基本計画では、これまでの緑の基本計画に基づく実績、鎌倉市の規模、水系の位置・規模、緑地規模、施策の内容などから、市域を6地域に分けて把握して、計画の実現に取り組む方針を示しています。



※ 鎌倉市緑の基本計画の施策展開の柱としている「グリーン・マネジメント」の考え方にに基づき、令和4年3月末までの緑地指定等の進展等に応じた更新をしています。

# 緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図



MEMO